## お待たせしました 石綿作業主任者技能講習 受付開始します

石綿については、作業で微細な粉じんを吸入することで数十年経過後肺がんや中皮腫等のがんを発生することが認められています。過去段階的に使用が禁止されてきましたが、未だ多くの建築物に石綿を含有する建材が残されており、作業環境のみならず生活環境への飛散は確実に防止しなければなりません。

解体、改修作業時に作業に従事する作業員に対し、作業方法を 決定し、必要の工具や呼吸用保護具等の点検、使用について現 場で指揮管理する石綿作業主任者の役割は、石綿による重大な 疾病を予防するため、重要となっています。

作業主任者として必要な知識を取得するための石綿作業主任 者技能講習の開催について、多くのご要望をいただいていま したが、その登録手続きを6月2日付けで行い、この度所要の 審査を経て登録が完了いたしました。



つきましては、8月1日の下松会場での講習を皮切りに下記の日程で開催いたします。

10月から施行される改正石綿則において、石綿含有建材の事前調査については、石綿調査者講習修了者であることが義務付けられますが、経験年数の要件が満たないことから、見送られていた方は石綿作業主任者技能講習を修了することで受講資格が得られます。是非ご検討ください。なお、石綿作業主任者技能講習の受講資格要件はありません。

石綿含有建材調査者講習・石綿作業主任者技能講習・石綿取扱い作業特別教育の石綿関連三講習を対面で一貫して行う県内唯一の講習機関として、皆様のご要望に応じてまいります。

## ≪受講資格≫

- 18歳以上であること。
- ・学歴、経験年数等の受講要件はありません。

## ≪メリット≫

- 石綿作業主任者として選任されます
- 石綿含有建材調査者講習を受講するためには、学歴、経験年数、専門業務従事経験等の受講 資格要件がありますが、石綿作業主任者技能講習を修了することで受講することができます。 経験年数に満たない方にとって取得の近道となります。
- 石綿含有建材調査者講習を受講する際、【石綿に関する基礎知識 I 】の科目免除があり、受講料も減額されます。

## [山口労働局長登録第171号] 石綿作業主任者技能講習開催予定

□	日 時	会場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
1	8月1・2日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人	
2	9月4・5日 (月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
3	10月5・6日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人	